2026.10版

記入例
（在籍園（幼稚園・認定こども園）の預かり保育の利用費のみを請求する場

管理番号

記入不要です。

預かり保育

施設等利用費請求書

【 2026年10月～2026年11月分】

請求は月単位で行ってください。複数月をまとめて申請することも可能

福山市長　様

私は、子ども・子育て支援法第３０条の１１第１項の規定による施設等利用費について、次のとおり請求しますので、指定する口座に振り込んでください。

なお、施設等利用費の審査に当たり、次の事項に同意します。

1　認定保護者と認定子どもが、福山市に居住していることを福山市が住民基本台帳で確認すること。
2　実際に利用していることを福山市が対象施設に確認すること。
3　利用料の支払状況を福山市が対象施設に確認すること。
4　課税状況を福山市が確認すること。

※請求期間内に利用した施設数、請求書に添付する領収証や特定子ども・子育て支援提供証明書の枚数を記入してください。なお、領収証等は原則返却できませんので、必要な方は予め控えをとっておいてください。

利用施設（事業）数	領収証枚数	特定子ども・子育て支援提供証明書枚数	特定子ども・子育て支援の提供に係る領収証兼支援提供証明書枚数
2	0	0	3

用紙がない場合，「０」を記入してください。

申請日	年　月　日

提出日を記入してくださ

1　認定保護者(請求者)

ふりがな	ふくやま　たろう	認定子どもとの続柄	父	生年月日	年　月　日
名前	福山　太郎 ※振込先は請求者名義の口座です			現住所	電話：

「施設等利用給付認定について（通知）」の認定区分を確認して記入してくださ

2　認定子ども

ふりがな	ふくやま　はなこ	法第30条の4の認定区分	☑ 第2号　☐ 第3号
名前	福山　花子	生年月日	2021 年 10 月 1 日
		請求期間の住所	
		☐ 現住所のとおり　☑ 転入した　☐ 転出した	
請求期間内の転入日又は転出日		2026 年 10 月 10 日	

3　在籍する幼稚園又は認定こども園

ふりがな	ふくやまようちえん	所在地（市外の場合のみ記入）	〒 電話：
園名	福山幼稚園		
請求期間の在籍状況		☐ 期間中在籍　☑ 途中入園した　☐ 途中退園した	
途中入園又は途中退園に該当した場合はその年月日		2026 年 10 月 15 日	

4　利用費の振込先

施設等利用費を初めて請求する又は登録した口座の変更を行う場合は記入してください。

☐ 既に施設等利用費の支給を受けており口座の登録がある。**→記入不要**

☑ 施設等利用費を初めて請求する又は登録した口座の変更を行う。

金融機関名	支店名
○○○○銀行	△△△△支店

必ず請求者名義の口座にしてください。

預金種目	口座番号（右づめで記入）
☑普通（総合）　☐当座　☐貯蓄　☐その他	1 2 3 4 5 6 7

口座名義（カナ）	フ	ク	ヤ	マ		タ	ロ	ウ

＜裏面も記入してください＞

※ 利用施設に応じて「５」又は「６」に記入してください。

５ 在籍する幼稚園又は認定こども園の預かり保育のみ ※利用費の内訳を記入してください。

利用年月	在籍園の預かり保育				請求額（ｃ）又は月額上限額の低い方を記入 ※2
	施設に支払った金額(a) ※1	利用日数	対象額(b) (490×利用日数)	(a) と (b) の金額の低い方を記入（ｃ）	
2026 年 10 月	5,200 円	11 日	5,390 円	5,200 円	5,200 円
2026 年 11 月	10,000 円	20 日	9,800 円	9,800 円	9,800 円
年 月	円	日	円	円	円
年 月	円	日	円	円	円
年 月	円	日	円	円	円
年 月	円	日	円	円	円

記載例は10月10日に本市に転入してきた２号認定の子どもの場合を想定しています。

※1 「施設に支払った金額(a) 」を証明する領収証（口座振替の場合は通帳コピー等の確認ができる書類等）と特定子ども・子育て支援提供証明書を添付してください。

※2 2026年（令和8年）10月分以降の月額上限額は、法第30条の4の認定区分が第2号の場合は12,300円、第3号の場合は17,700円となります。「ｃ」がこれを超える場合は、それぞれの月額上限額を記入してください。
なお、2026年（令和8年）9月分までの月額上限額は、法第30条の4の認定区分が第2号の場合は11,300円、第3号の場合は17,700円となります（日額上限額は450円）。

６ 在籍園の預かり保育及び認可外保育施設、一時預かり事業、病児保育、ファミリー・サポート・センター事業

※ 在籍園の預かり保育について、教育時間を含む平日の預かり保育の提供時間数が８時間未満または年間（平日・長期休業中・の合計）開所日数200日未満の場合、他の認可外保育施設等に係る利用料が無償化の対象となります。

（１)利用費の内訳

利用年月	在籍園の預かり保育事業				認可外保育施設等に支払った金額(d) ※3	請求額 ※4 （「ｃ＋ｄ」 又は月額上限額の低い方を記入）
	施設に支払った金額(a) ※3	利用日数	対象額(b) (450×利用日数)	aとbの金額の低い方を記入（ｃ）		
年 月	円	日	円	円	円	円
年 月	円	日	円	円	円	円
年 月	円	日	円	円	円	円
年 月	円	日	円	円	円	円
年 月	円	日	円	円	円	円
年 月	円	日	円	円	円	円

認可外保育施設等の利用費を請求しない場合、記入は不要です。

※在籍園の預かり保育について、教育時間を含む平日の預かり保育の提供時間数が８時間未満または年間（平日・長期休業中・休日の合計）開所日数２００日未満の場合、他の認可外保育施設に係る利用料が無償化の対象になります。

※3 上記で記入した「施設に支払った金額(a)」及び「認可外保育施設等に支払った金額(d)」を証明する領収証（口座場合は通帳コピー等の確認ができる書類等）と特定子ども・子育て支援提供証明書を添付してください。

※4 2026年（令和8年）10月分以降の月額上限額は、法第30条の4の認定種別が第2号の場合は12,300円、第3号の場合は17,700円となります。「ｃ＋ｄ」がこれを超える場合は、それぞれの月額上限額を記入してください。
なお、2026年（令和8年）9月分までの月額上限額は、法第30条の4の認定種別が第2号の場合は11,300円、第3号の場合は12,300円となります（日額上限額は450円）。

（２）施設名等

①	ふりがな		所在地 (市外の場合のみ記入)	〒 電話：
	施設・事業名			
②	ふりがな		所在地 (市外の場合のみ記入)	〒 電話：
	施設・事業名			
③	ふりがな		所在地	〒
	施設・事業名			
④	ふりがな		(市外の場合のみ記入)	電話：
	施設・事業名			
⑤	ふりがな		所在地 (市外の場合のみ記入)	〒 電話：
	施設・事業名			
⑥	ふりがな		所在地 (市外の場合のみ記入)	〒 電話：
	施設・事業名			

認可外保育施設等の利用費を請求しない場合、記入は不要です。

※ ６以上の施設・事業を利用した場合は、余白等に記入してください。